

車両系建設機械（基礎工事用）

運転業務従事者安全衛生教育「定期教育」

東北地区講習会受講のご案内

労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項に基づく「危険又は有害業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」（平成元年 5 月 22 日付安全衛生教育指針公示第 1 号）が労働省より示されました。

今般、上記指針の一部を改正する指針（平成 8 年 12 月 4 日）が公示され、車両系建設機械（基礎工事用）運転業務従事者安全衛生教育が追加されました。これにより、運転技能講習修了者は、当該業務に従事することになった後、一定期間ごとに実施される安全衛生教育「定期教育」を受講するよう義務付けられました。

この車両系建設機械（基礎工事用）運転業務従事者安全衛生教育「定期教育」を実施する関係団体として、（一社）全国基礎工事業団体連合会が指定されていますので、ここに講習会開催のご案内をいたします。

当連合会は、この定期教育講習会の受講が安全作業の推進・災害撲滅の原動力となるものと確信しております。

（一社）全国基礎工事業団体連合会

東北基礎工業協同組合

1. 対象者

車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習終了者で
運転業務に現に就いている者

（注）建設機械施工技士（第6種）等で上記と同等
の有資格者と認められる場合を含む。

2. 開催日

2025年9月7日（日）

9：00 ～ 17：00（8時30分より受付）

3. 開催場所

エスポールみやぎ

仙台市宮城野区幸町4-5-1

TEL. 022-293-4631

※仙台駅より車で約20分

4. 受講料

組合員 16,500円（税込）（資料代含）

非組合員 27,500円（税込）（資料代含）

5. 振込み先

銀行名 青森みちのく銀行 仙台一番町支店

口座番号 〔普通〕 2636407

口座名義 東北基礎工業協同組合

振込期限 2025年8月15日（金）

6. 申込み先

東北基礎工業協同組合 事務局 事務局長 河上貞夫

〒980-0803

仙台市青葉区国分町三丁目11-9 アルファオフィスビル2F

TEL. 022-265-0775 FAX. 022-265-0769

7. 申込方法

受講申込書に写真（ヨコ2.5cm×タテ3.0cm）2枚
を貼付け、必要事項を記入、捺印のうえ原本送付にて
申込して下さい

（注）受講申込書は必ず指定様式を使用してください。

8. 講習内容

I 最近の車両建設機械（基礎工事用）の特徴

9：00 ～ 12：00

（昼休み） 12：00 ～ 13：00

II 車両系建設機械（基礎工事用）の取り扱いと保守

13：00 ～ 15：00

III 災害事例および関係法令

15：00 ～ 17：00

9. その他

- (1) 申込書の提出期限は8月8日（金）必着です。
- (2) 受講申込書の従業員証明欄に代表者印を押してください